



2022年5月24日

各位

会社名株式会社レアジョブ  
代表者名代表取締役社長 中村 岳  
(コード番号:6096 東証プライム市場)  
問合わせ先執行役員 CFO 森田尚希  
(TEL 03-5468-7401)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月24日開催の取締役会において、2022年6月22日開催予定の第15期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、以下のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

##### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日(予定)	2022年6月22日(水曜日)
定款変更の効力発生日(予定)	2022年6月22日(水曜日)

以上

【別紙】

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p data-bbox="268 349 799 461">第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p data-bbox="268 465 799 741">第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p data-bbox="480 786 587 819">(新 設)</p> <p data-bbox="480 1227 587 1294">附 則 (新 設)</p>	<p data-bbox="975 349 1203 416">第3章 株主総会 (削 除)</p> <p data-bbox="826 786 1077 819">(電子提供措置等)</p> <p data-bbox="826 824 1348 976">第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="826 981 1348 1178">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="1043 1227 1134 1261">附 則</p> <p data-bbox="826 1265 1348 1332">第2条 (電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p data-bbox="826 1337 1348 1655">変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="826 1659 1348 1814">2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="826 1818 1348 1973">3 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>